

IPM実践指標(水稲)

山口県

管理項目	管理ポイント	点数	チェック欄		
			昨年度の実施状況	今年度の実施目標	今年度の実施状況
ほ場及びその周辺の管理	農薬の効果向上と水質汚濁防止のため、畦畔の整備、畦塗り等により漏水を防止する。	1			
	翌年のオモダカ、クログワイ等の多年生雑草の発生を抑制するために稲刈り後に耕耘する。	1			
健全種子の選別	塩水選(比重1.13以上)により病原菌に侵されていない健全な籾を選種1する。	1			
健全苗の育成	苗の種類に応じた適正な量(稚苗の場合は催芽籾で150g/箱以下、乾籾で120g/箱以下)を播種し、育苗中の温度管理を適切に行う。	2			
種子消毒	農薬による種子消毒あるいは温湯浸漬法(60℃で10~15分処理後、速やかに流水で冷却)を実施する。なお、農薬を使用する場合には、粉衣法等廃液が出にくい方法で実施する。	1			
代かき作業	代かきは浅水で行うとともに、田面を均平にする。	1			
雑草対策	前年の雑草の発生状況に応じて、過剰防除にならないように、適切な除草剤を選定する。	1			
本 田 期	病虫害発生予察情報の確認	毎月初めに病虫害防除所が発表する発生予察情報(予報)を入手し、確認する。	2		
	防除要否の判断	病虫害防除所が発表する葉いもちの長期予報(6月21日)またはトビロウンカの長期予報(7月中旬、8月上旬・中旬)を利用する。なお、防除が必要と判断された場合には、防除を実施する。	1		
	いもち病対策	ほ場内の置き苗は移植後の補植が終了した時点で十分な深さの土中に埋設する等早急に処分する。	1		
	斑点米カメムシ対策	水田周辺での発生及び本田への飛び込みを減らすため、稲の出穂期2週間前までに畦畔及び水田周辺の雑草地の除草を行う。	1		
農薬の使用全般	対象とする病虫害・雑草に有効な複数の農薬がある場合には、飛散しにくい剤型(粒剤またはDL剤等)を選択する。	1			
	農薬を使用する場合には、風の弱い時に、風向や散布方向に気をつけて、近隣の作物に飛散しないようにする。	2			
	農薬を使用する場合には特定の成分のみを繰り返し使用しない。さらに、県内で薬剤抵抗性の発達が確認されている農薬は使用しない。	1			
	止水期間の定められている農薬を使用する場合には、農薬毎に定められている止水期間中、落水・かけ流しは行わない。	1			
作業日誌	各農作業の実施日、病虫害・雑草の発生状況、農薬を使用した場合の農薬の名称、使用時期、使用量、散布方法等のIPMIに係る栽培管理状況を作業日誌として別途記録する。	2			
		合計 点数			
		対象 IPM計			
		評価 結果			